

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6106935号
(P6106935)

(45) 発行日 平成29年4月5日(2017.4.5)

(24) 登録日 平成29年3月17日(2017.3.17)

(51) Int.Cl.		F I			
E O 5 B	17/14	(2006.01)	E O 5 B	17/14	
E O 5 B	17/18	(2006.01)	E O 5 B	17/18	Z
H O 5 K	5/03	(2006.01)	H O 5 K	5/03	D

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2012-72165 (P2012-72165)	(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社
(22) 出願日	平成24年3月27日(2012.3.27)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2013-204258 (P2013-204258A)	(74) 代理人	100087480 弁理士 片山 修平
(43) 公開日	平成25年10月7日(2013.10.7)	(72) 発明者	藤川 英之 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
審査請求日	平成26年12月4日(2014.12.4)	審査官	古屋野 浩志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

カバーと、
前記カバーを取付可能な本体部と、
被挿入部材を挿入可能であり前記カバーに設けられた第1開口と、
前記第1開口に挿入された被挿入部材が通過可能であり前記カバー又は前記本体部に設けられた第2開口と、
前記カバーに設けられた操作部と、
前記操作部の操作に応じて前記本体部からの前記カバーの取外しを規制するロック状態又は許容するアンロック状態に移行する規制部、前記ロック状態で前記第1及び第2開口の双方を開き前記アンロック状態で前記第1及び第2開口の双方を閉鎖する又は前記ロック状態では前記第1及び第2開口の一方が開いた状態で他方を開き前記アンロック状態では前記第1及び第2開口の一方が開いた状態で他方のみを閉鎖する閉鎖部、を含む可動部材と、を備え、

前記被挿入部材は、前記第1開口に挿入されて前記カバーの内側を通過して前記第2開口から外部へと突出するワイヤである、電子装置。

【請求項2】

前記カバー内で前記第1及び第2開口が連通するように前記第1及び第2開口の周囲を覆って前記カバーに固定された固定部材を備えた、請求項1の電子装置。

【請求項3】

前記固定部材は、前記カバーとの間で前記可動部材を保持する、請求項 2 の電子装置。

【請求項 4】

前記固定部材は、前記カバーとの間で前記操作部を保持する、請求項 2 の電子装置。

【請求項 5】

前記操作部は、前記ロック状態では前記第 1 及び第 2 開口の双方から退避しており前記アンロック状態では前記第 1 開口を閉鎖する、請求項 1 乃至 4 の何れかの電子装置。

【請求項 6】

前記第 1 開口は、第 1 壁部に形成され、

前記第 2 開口は、前記第 1 壁部に非平行な第 2 壁部に形成されている、請求項 1 乃至 5 の何れかの電子装置。

10

【請求項 7】

前記カバー又は前記本体部には、ロック装置を挿入可能な第 3 開口が設けられ、

前記閉鎖部は、前記ロック状態で前記第 3 開口を開き前記アンロック状態で前記第 3 開口を閉鎖する、請求項 1 乃至 6 の何れかの電子装置。

【請求項 8】

前記操作部は、スライド操作可能である、請求項 1 乃至 7 の何れかの電子装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子装置に関する。

20

【背景技術】

【0002】

電子装置には、本体部に対して取付け可能なカバーにセキュリティ用のワイヤを通すための開口が設けられたものがある。このようなカバーは、本体部に対してロックが可能な機構を備えたものがある。カバーを本体部に対してロックし、カバーの開口にワイヤを通して机等の他の部材にくくりつけることにより、電子装置のセキュリティを確保することができる。特許文献 1 にはこのような技術に関連する技術が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0003】

【特許文献 1】特開 2005 182454 号公報

【特許文献 2】特開平 10 40888 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

カバーが本体部にロックされていないにもかかわらず開口にワイヤを挿入可能であると、ユーザはカバーがロックされているものと勘違いをする可能性がある。

【0005】

本発明は、ロックされていない状態でワイヤの取付けが防止された電子装置を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

本明細書に開示の電子装置は、カバーと、前記カバーを取付け可能な本体部と、被挿入部材を挿入可能であり前記カバーに設けられた第 1 開口と、前記第 1 開口に挿入された被挿入部材が通過可能であり前記カバー又は前記本体部に設けられた第 2 開口と、前記カバーに設けられた操作部と、前記操作部の操作に応じて前記本体部からの前記カバーの取外しを規制するロック状態又は許容するアンロック状態に移行する規制部、前記ロック状態で前記第 1 及び第 2 開口の双方を開き前記アンロック状態で前記第 1 及び第 2 開口の双方を閉鎖する又は前記ロック状態では前記第 1 及び第 2 開口の一方が開いた状態で他方を開き

50

前記アンロック状態では前記第1及び第2開口の一方が開いた状態で他方のみを閉鎖する閉鎖部、を含む可動部材と、を備え、前記被挿入部材は、前記第1開口に挿入されて前記カバーの内側を通過して前記第2開口から外部へと突出するワイヤである。

【発明の効果】

【0007】

ロックされていない状態でワイヤの取付けが防止された電子装置を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1A、1Bは、本実施例の電子装置を背面から見た斜視図である。

【図2】図2A、2Bはカバー周辺の拡大図である。

10

【図3】図3は、ロック状態で挿入口にワイヤを挿入した場合の図である。

【図4】図4A、4Bは、スライダ付近の拡大図である。

【図5】図5は、ケースに設けられた板金周辺の拡大図である。

【図6】図6A、6Bは、カバーの内部構造の説明図である。

【図7】図7A、7Bは、カバーの内部構造の説明図である。

【図8】図8は、カバーの内部構造の説明図である。

【図9】図9Aは、ロック状態でのカバー30周辺の断面図であり、図9Bは、爪の係合状態を示した図9Aの拡大図である。

【図10】図10Aは、ロック状態の説明図であり、図10Bは、アンロック状態の説明図である。

20

【図11】図11Aは、ロック状態でのカバーの断面図であり、図11Bは、アンロック状態での断面図である。

【図12】図12Aは、変形例であるスライダ、板金の拡大図であり、図12B、12Cは、変形例のスライダ、板金の模式図である。

【図13】図13A、13Bは、変形例の電子装置を背面から見た図である。

【図14】図14は、アンロック状態でケースからカバーを取外している途中の状態を示している。

【図15】図15A、15Bは、変形例の電子装置のスライダ周辺の模式図である。

【図16】図16A、16Bは、変形例の電子装置のスライダ周辺の模式図である。

【発明を実施するための形態】

30

【0009】

図1A、1Bは、本実施例の電子装置Aを背面から見た斜視図である。電子装置Aは、コンピュータを内蔵したモニタであるが、これに限定されない。電子装置Aは、表示部2、支持板4、ケース10、カバー30を含む。支持板4には、支持部5が設けられており、支持部5はケース10を揺動可能に支持している。ケース10は、表示部2の背面側に設けられている。ケース10内には、例えばハードディスク等の電子部品が収納されている。カバー30は、ケース10、表示部2の背面側に取付けられている。換言すれば、カバー30は、電子装置Aの本体側に取付けられている。

【0010】

図1Bに示すように、カバー30は、表示部2の背面側に設けられたコネクタ群CGを覆っている。ケース10には、板金20、ホルダHが固定されている。ホルダHは、コネクタ群CGの何れかのコネクタに接続されたケーブルを束ねるためのものである。カバー30には、コネクタ群CGの何れかのコネクタに接続されたケーブルを逃がすための切欠32cが形成されている。また、ケース10、カバー30には、互いに係合する爪19、39が複数設けられている。カバー30には、挿入口31a、32a、32b、スライダ40が設けられている。挿入口31a、32a、32bは、それぞれ第1開口、第2開口、第3開口の一例である。スライダ40は、操作部の一例である。

40

【0011】

図2A、2Bはカバー30周辺の拡大図である。カバー30は、互いに略直交する上壁31、背面壁32、側壁33を含む。挿入口31a、露出孔31bは上壁31に形成され

50

ている。上壁31は、第1壁部の一例である。挿入口32a、32bは、背面壁32に形成されている。背面壁32は、第2壁部の一例である。挿入口31a、32aは、後述するが、盗難防止等のためにケーブルが挿入される。挿入口32bは、盗難防止のためのロック装置が挿入される。ロック装置は、いわゆるセキュリティスロットに挿入可能な鍵状の装置であり、例えばケンジントンロック装置等であるがこれに限定されない。スライダ40に形成されたつまみ41bは、露出孔31bから露出している。詳しくは後述するが、スライダ40のスライド操作に応じて、カバー30がケース10にロックされたロック状態又はロックが解除されたアンロック状態に移行する。ロック状態では、ケース10からのカバー30の取外しが規制される。ロック状態では挿入口31a、32a、32bが開き、アンロック状態では、挿入口31a、32a、32bは閉鎖される。図2Aは、アンロック状態を示しており、図2Bは、ロック状態を示している。

10

【0012】

図3は、ロック状態で挿入口31a、32aにワイヤWを挿入した場合の図である。ワイヤWは、被挿入部材の一例である。詳しくは後述するが、ワイヤWが挿入されることにより、ロック状態からアンロック状態に移行することが規制される。これにより、ケース10からのカバー30の取外しが規制される。第三者が勝手にコネクタ群CGにアクセスすることが制限される。ロック状態で挿入口31a、32a、32bが開放されることにより、挿入口31a、32aにワイヤWを挿入することが可能となり、挿入口32bにロック装置の挿入が可能となる。例えばワイヤWは、一端と他端とを連結する錠が一端に設けられている。錠を開いた状態でワイヤWを挿入口31a、32aに挿入してその後錠を閉めることにより、ワイヤWはカバー30から取外すことができなくなる。尚、挿入口32bにロック装置を挿入してケンジントンロック装置に所定の操作を行うことによっても、ロック状態からアンロック状態に移行することが規制される。

20

【0013】

アンロック状態では挿入口31a、32aは閉鎖されるので、ワイヤWの挿入が防止される。例えば、アンロック状態でも挿入口31a、32aが開放されてワイヤの挿入が可能であると次のような問題が生じるおそれがある。アンロック状態でワイヤWを挿入口31a、32aに挿入して、電子装置のセキュリティ性が確保されているとユーザが勘違いする可能性がある。本実施例では、アンロック状態では挿入口31a、32aは閉鎖されるので、ワイヤWの挿入が防止される。したがって電子装置Aはセキュリティ性が向上している。また、ユーザは挿入口31a、32aの何れか一方が閉鎖されているか否かを確認することにより、直ちにロック状態か否かを容易に把握できる。また、挿入口31a、32aは、互いに非平行な上壁31、背面壁32に別々に形成されているので、ユーザは、挿入口31a、32aの少なくとも一方を容易に視認できる。

30

【0014】

例えば、ケーブルを通すための孔が形成された金属製のプレートがカバー30の壁から外側に突出している場合、このようなプレートがケーブルの接続作業等の邪魔になるおそれがある。本実施例では、上壁31、背面壁32にそれぞれ挿入口31a、32aが形成されているため、作業の邪魔になるおそれがない。また、美的外観にも優れている。

【0015】

また、挿入口31a、32a、32bを介してカバー30内に異物が侵入することが抑制される。また、ロックを使用しない場合には、挿入口31a、32aを閉鎖することができるので、美的外観に優れている。

40

【0016】

図4A、4Bは、スライダ40付近の拡大図である。図4Aは、ロック状態を示し、図4Bはアンロック状態を示している。カバー30側には、スライダ40のスライドに応じて、挿入口31aを開放、閉鎖する板金50が設けられている。板金50は、可動部材の一例である。図4C、4Dは、スライダ40と板金50との模式図である。スライダ40に設けられたピン41sは、板金50の水平板51に設けられたスライド溝51sに係合する。また、詳しくは後述するが、板金50は、スライダ40のスライド方向と交差する

50

方向にスライド可能に保持されている。スライド溝 5 1 s は、スライダ 4 0 のスライド方向に対して斜めに延びている。また、水平板 5 1 には、挿入口 3 1 a を開放する際に重なる逃し孔 5 1 a が形成されている。挿入口 3 1 a を閉鎖する際には、逃し孔 5 1 a が挿入口 3 1 a から退避する。また、あわせてスライダ 4 0 が移動して挿入口 3 1 a を閉鎖する。

【 0 0 1 7 】

図 5 は、ケース 1 0 に設けられた板金 2 0 周辺の拡大図である。板金 2 0 は、ケース 1 0 の底面に固定された固定部 2 1、固定部 2 1 に略垂直でありカバー 3 0 の背面壁 3 2 と略平行な平板部 2 2、固定部 2 1 及び平板部 2 2 に略垂直な 2 つの固定壁 2 3、を含む。2 つの固定壁 2 3 にはそれぞれ孔 2 3 a が設けられている。詳しくは後述する。

10

【 0 0 1 8 】

次に、カバー 3 0 の内部構造について説明する。図 6 A ~ 8 は、カバー 3 0 の内部構造の説明図である。図 6 A、7 A は、ロック状態を示し、図 6 B、7 B、8 は、アンロック状態を示している。カバー 3 0 には、ホルダ 6 0 が固定されている。ホルダ 6 0 は固定部材の一例である。図 7 A、7 B は、カバー 3 0 からホルダ 6 0 を取外した状態を示しており、図 8 は、カバー 3 0 から板金 5 0 を取外した状態を示している。まず、スライダ 4 0 について説明する。図 8 に示すように、カバー 3 0 の上壁 3 1 の内面には 2 列に並んだ複数の突起 3 4 が設けられている。突起 3 4 は、ネジ孔が設けられており、ネジによってホルダ 6 0 をカバー 3 0 に固定するためのものである。2 列に並んだ複数の突起 3 4 の間にスライダ 4 0 が配置されることにより、スライダ 4 0 のスライド方向が規制されている。

20

【 0 0 1 9 】

図 7 A、7 B に示すように、板金 5 0 は、カバー 3 0 の上壁 3 1 に対向する水平板 5 1、水平板 5 1 に略垂直であり背面壁 3 2 に沿う垂直板 5 2、水平板 5 1 及び垂直板 5 2 に略垂直な 2 つの可動壁 5 3、を含む。水平板 5 1 には、逃し孔 5 1 a、スライド溝 5 1 s が形成されている。垂直板 5 2 には、ロック状態で挿入口 3 2 a、3 2 b をそれぞれ開放する逃し孔 5 2 a、5 2 b が形成されている。アンロック状態では逃し孔 5 2 a、5 2 b がそれぞれ挿入口 3 2 a、3 2 b から退避して垂直板 5 2 が挿入口 3 2 a、3 2 b を閉鎖する。水平板 5 1、垂直板 5 2 は、閉鎖部の一例である。

【 0 0 2 0 】

2 つの可動壁 5 3 には、それぞれピン 5 3 p が形成されている。ピン 5 3 p は、後述するが板金 5 0 のスライド方向に突出している。ピン 5 3 p は、板金 5 0 のスライドに応じて板金 2 0 の固定壁 2 3 の孔 2 3 a に挿入、離脱される。ピン 5 3 p が孔 2 3 a に挿入されることにより、ケース 1 0 からのカバー 3 0 の取外しがロックされる。ピン 5 3 p は、規制部の一例である。また、図 7 A、7 B に示すように、カバー 3 0 の上壁 3 1、背面壁 3 2 のそれぞれには、板金 5 0 のスライド方向を規定するガイド突起 3 1 g、リブ 3 2 r が形成されている。ガイド突起 3 1 g に対して水平板 5 1 とが摺動し、リブ 3 2 r に対して垂直板 5 2 に摺動する。

30

【 0 0 2 1 】

次に、ホルダ 6 0 について説明する。ホルダ 6 0 は、突起 3 4 のネジ孔に挿入されるネジによりカバー 3 0 に固定される。ホルダ 6 0 は、カバー 3 0 の上壁 3 1 と対向する支持壁 6 1、カバー 3 0 の背面壁 3 2 に対向し支持壁 6 1 に略垂直な押え壁 6 2、一端が支持壁 6 1 に略垂直であり他端が押え壁 6 2 に略垂直な略 L 字状の保持壁 6 3 を含む。保持壁 6 3 は、板金 5 0 の可動壁 5 3 の移動を許容しつつ保持している。また、支持壁 6 1、押え壁 6 2 には、支持壁 6 1、押え壁 6 2 に対して傾斜した案内部 6 5 が形成されている。案内部 6 5 は、カバー 3 0 の挿入口 3 1 a、3 2 a が連通可能に囲っている。スライダ 4 0、板金 5 0 は、カバー 3 0 と板金 5 0 との間でスライド可能に保持されている。

40

【 0 0 2 2 】

図 9 A は、ロック状態でのカバー 3 0 周辺の断面図である。図 9 B は、爪 1 9、3 9 との係合状態を示した図 9 A の拡大図である。爪 1 9 は、ケース 1 0 の側壁に沿って形成された金属製の薄板の一部を加工して形成されている。爪 1 9 とケース 1 0 の側壁との間に

50

爪 3 9 が挿入されることにより、カバー 3 0 がケース 1 0 に対して固定される。

【 0 0 2 3 】

次に、ロック状態とアンロック状態について説明する。図 1 0 A は、ロック状態の説明図であり、図 1 0 B は、アンロック状態の説明図である。図 1 0 A に示すように、ピン 5 3 p が孔 2 3 a に挿入された状態から、スライダ 4 0 をカバー 3 0 の背面壁 3 2 側にスライドさせることにより、板金 5 0 の可動壁 5 3 が固定壁 2 3 から退避するようにスライドしてピン 5 3 p が孔 2 3 a から離脱する。これにより、ケース 1 0 からカバー 3 0 を取外すことができる。尚、スライダ 4 0 は挿入口 3 1 a に退避した状態から挿入口 3 1 a を閉鎖する。尚、図 1 0 A、1 0 B に示すように、つまみ 4 1 b により隔てられるスライダ 4 0 の 2 つの部分の一方側には、アンロック状態であることを示す指標であるシール 4 9 が 10
貼り付けられている。アンロック状態では、シール 4 9 が露出孔 3 1 b から露出する。尚、このようなシール 4 9 はなくてもよい。

【 0 0 2 4 】

図 1 1 A は、ロック状態でのカバー 3 0 の断面図であり、図 1 1 B は、アンロック状態でのカバー 3 0 の断面図である。ロック状態でワイヤ W が挿入口 3 1 a、3 2 a に挿入されると、ワイヤ W は、板金 5 0 の逃し孔 5 1 a、5 2 a を通過する。これにより、スライダ 4 0 を操作してもワイヤ W が板金 5 0 及びスライダ 4 0 のスライドを規制する。これにより、ロックが解除されることが規制される。尚、ロック装置を挿入口 3 2 b に挿入した場合も、ロック装置が板金 5 0 のスライドを規制する。

【 0 0 2 5 】

ホルダ 6 0 は、挿入口 3 1 a、3 2 a の連通を確保しつつ、挿入口 3 1 a、3 2 a に臨むカバー 3 0 内の空間と、それ以外の空間とを仕切っている。この状態は、ロック状態でもアンロック状態でも同じである。このため、挿入口 3 1 a、3 2 a を介して異物がカバー 3 0 内に侵入することが抑制される。また、挿入口 3 1 a、3 2 a が開放された状態では、ホルダ 6 0 の案内部 6 5 は、ワイヤ W を挿入口 3 1 a、3 2 a の一方に挿入して他方を通過するように案内する。これにより、ワイヤ W の取付けが容易になる。

【 0 0 2 6 】

尚、カバー 3 0 の上壁 3 1 と対向するホルダ 6 0 の支持壁 6 1 の面には、突出した凸部 6 6 が形成されている。また、ホルダ 6 0 の支持壁 6 1 と対向するスライダ 4 0 の下面には、凹部 4 6 が形成されている。ロック状態では、スライダ 4 0 のつまみ 4 1 b が凸部 6 6 に係合して、スライダ 4 0 のスライド範囲の一端が規定される。アンロック状態では、スライダ 4 0 の凹部 4 6 が凸部 6 6 に係合してスライダ 4 0 のスライド範囲の他端が規定される。

【 0 0 2 7 】

また、上述したように、スライダ 4 0 と、挿入口 3 1 a、3 2 a、3 2 b を閉鎖又は開放する板金 5 0 とは、別体に形成されている。このため、例えば、板金 5 0 の形状やスライド溝 5 1 s の形状、大きさを変更することにより、スライダ 4 0 と、挿入口 3 1 a、3 2 a、3 2 b とを離れた位置に設けることができる。これにより、スライダ 4 0 を設ける位置や、挿入口 3 1 a、3 2 a、3 2 b の位置の自由度が向上する。

【 0 0 2 8 】

また、板金 5 0 は、挿入口 3 1 a、3 2 a が形成されたカバー 3 0 の角部に設けられている。このため、板金 5 0 は、カバー 3 0 の挿入口 3 1 a、3 2 a 周辺を補強することができる。

【 0 0 2 9 】

上記実施例では、板金 5 0 にピン 5 3 p が設けられ、板金 2 0 側にピン 5 3 p が貫通する孔 2 3 a が設けられているがこれに限定されない。例えば、板金 5 0 の可動壁 5 3 に孔を設け、板金 2 0 側にこの孔を貫通可能なピンを設けてもよい。

【 0 0 3 0 】

上記実施例では、板金 5 0 の逃し孔 5 1 a が挿入口 3 1 a に退避することにより挿入口 3 1 a を水平板 5 1 で閉鎖するとともにスライダ 4 0 によっても挿入口 3 1 a も閉鎖され 50

る。したがって、板金50は水平板51が設けられていなくてもよい。また、スライダ40が挿入口31aを閉鎖しなくてもよい。また、板金50は2つの挿入口31a、32aを開放、閉鎖するが、何れか一方のみを閉鎖、開放し、他方を常に開放していてもよい。

【0031】

次に、変形例であるスライダ40a、板金50aについて説明する。尚、類似の部分については、類似の符号を付することにより重複する説明を省略する。図12Aは、変形例であるスライダ40a、板金50aの拡大図であり、図12B、12Cは、変形例のスライダ40a、板金50aの模式図である。図12Aに示すように、挿入口31aの真横にスライダ40aが設けられている。図12B、12Cに示すように、スライダ40aのピン41sは板金50aに固定されている。これにより、スライダ40aのスライドに応じて板金50aをスライダ40aと同じ方向にスライドさせることができる。尚、板金50aの長さを変更することにより、スライダ40a、挿入口31a間の距離を変更することもできる。

10

【0032】

次に、変形例である電子装置Bについて説明する。尚、類似の部分については、類似の符号を付することにより重複する説明を省略する。図13A、13Bは、変形例の電子装置Bを背面から見た図である。電子装置Bは、いわゆるデスクトップ側のコンピュータである。図13Aは、ロック状態を示し、図13Bは、アンロック状態を示している。Bは、カバー30'、カバー30'が取付けられたケース80、を含む。カバー30'の側壁31'には、挿入口31a'、露出孔31b'が形成されている。ケース80の背面壁82

20

【0033】

図14は、アンロック状態でケース80からカバー30'を取外している途中の状態を示している。ケース80は、フレーム状に形成されており、側壁31'の内側に位置する側壁81を含む。側壁81には、側壁81の内側に突出した突起83が形成されている。したがって、側壁81の外側から突起83を見ると突起83は窪んでいる。

【0034】

図15A、15B、16A、16Bは、変形例の電子装置のスライダ40'周辺の模式図である。図15A、16Aはロック状態、図15B、16Bはアンロック状態を示している。側壁31'と、側壁31'の内側に固定されたホルダ60'との間に、スライダ40'、板金50'がスライド可能に保持されている。尚、図16A、16Bにおいては、ホルダ60'を省略してある。板金50'の垂直板51'には、ロック状態で突起83に対向し、アンロック状態で突起83から退避する突出部53'が形成されている。ロック状態では、突出部53'が突起83に対向することにより、ケース80からスライダ40'の取外しが規制される。スライダ40'を操作すると板金50'がスライドして突出部53'が突起83から退避する。これにより、ケース80に対してスライダ40'の取外しが可能となる。尚、板金50'には、案内板が設けられている。

30

【0035】

以上本発明の好ましい一実施形態について詳述したが、本発明に係る特定の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能である。

40

【0036】

上記実施例においては、電子装置の一例として、モニタを備えたコンピュータ、デスクトップ型コンピュータを例に説明したが、電子装置はそれ以外であってもよい。例えば、タブレット型コンピュータ、携帯電話、携帯テレビ、電子辞書、PDA、ゲーム機、カメラ、音楽プレイヤー、ナビゲーション装置等である。また、電子装置は、このような携帯装置のみならず、据置型の電子装置であってもよい。例えば、電子装置は、モニタ、テレビ、オーディオ、その他の家電製品であってもよい。

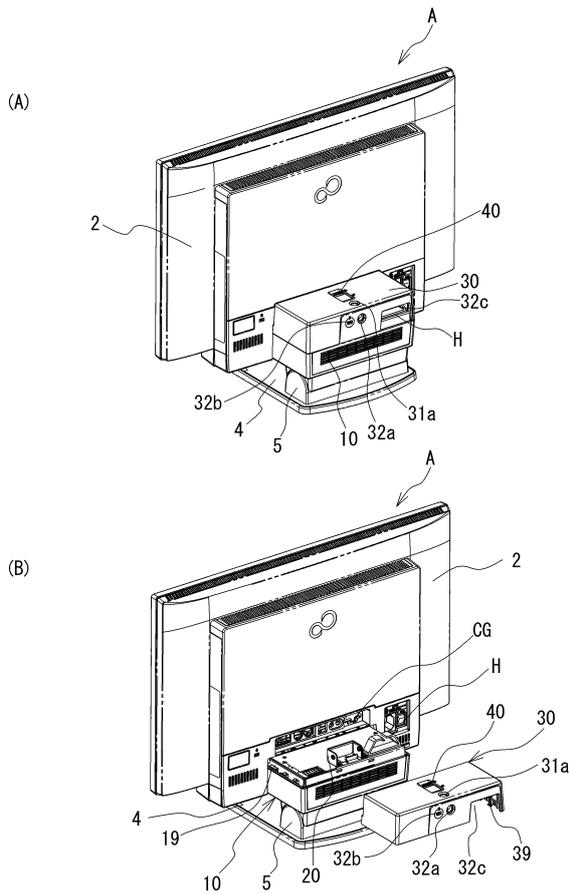
【符号の説明】

50

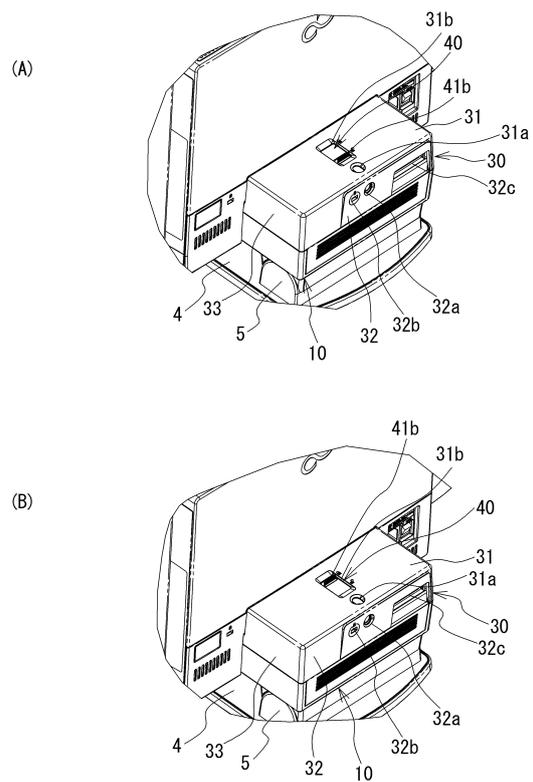
【 0 0 3 7 】

- A 電子装置
- 1 0 ケース (本体部)
- 2 0 板金
- 2 3 a 孔
- 3 0 カバー
- 3 1 上壁
- 3 1 a、3 2 a、3 2 b 挿入口 (開口)
- 3 2 背面壁
- 4 0 スライダ (操作部)
- 4 1 s ピン
- 5 0 板金
- 5 1 a、5 2 a、5 2 b 逃し孔
- 5 1 s スライド溝
- 5 3 p ピン (規制部)
- 6 0 保持部材
- 6 5 案内部

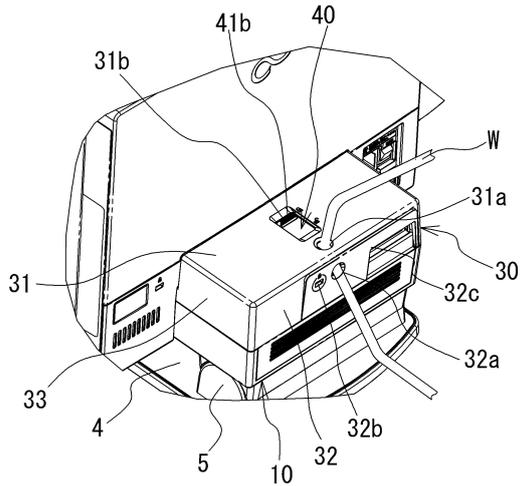
【 図 1 】



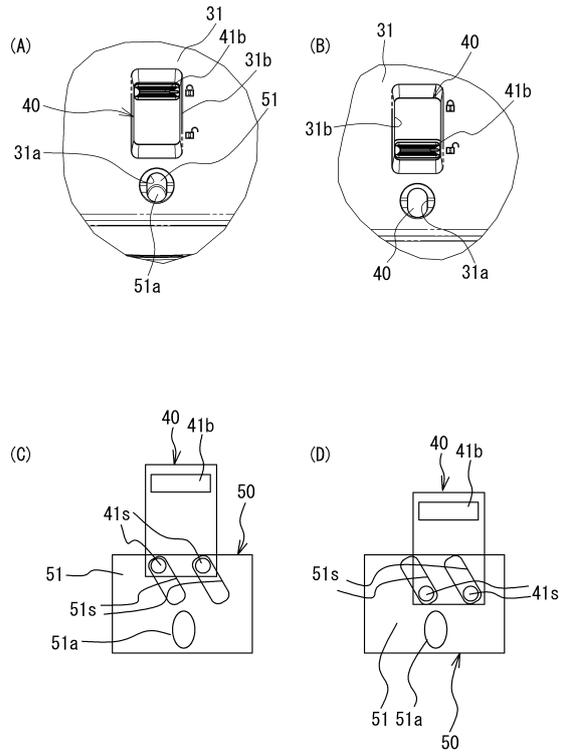
【 図 2 】



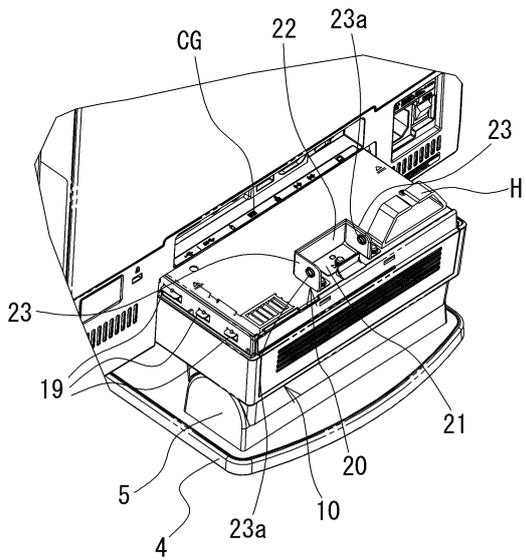
【 図 3 】



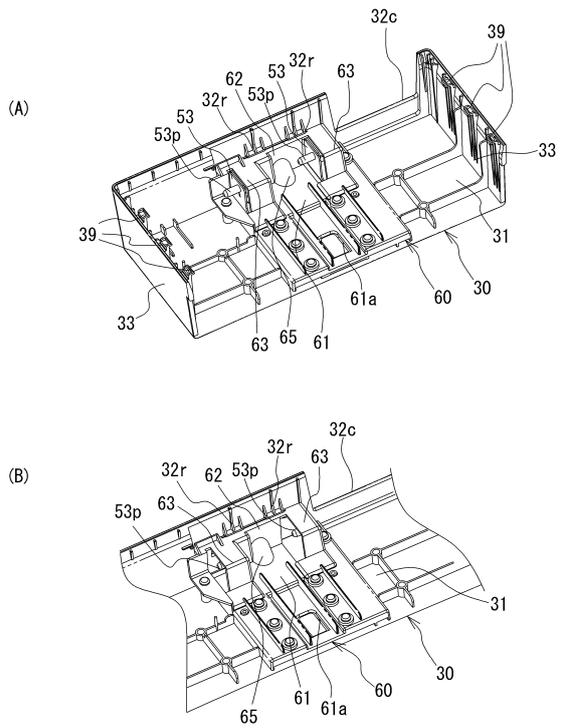
【 図 4 】



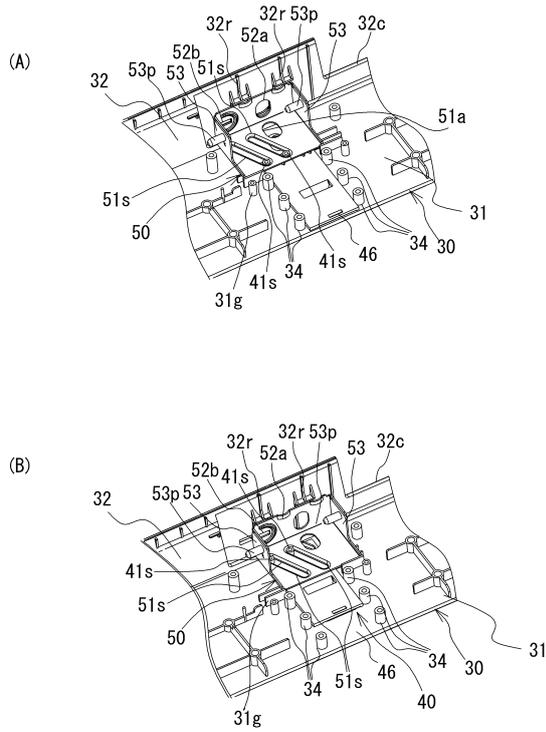
【 図 5 】



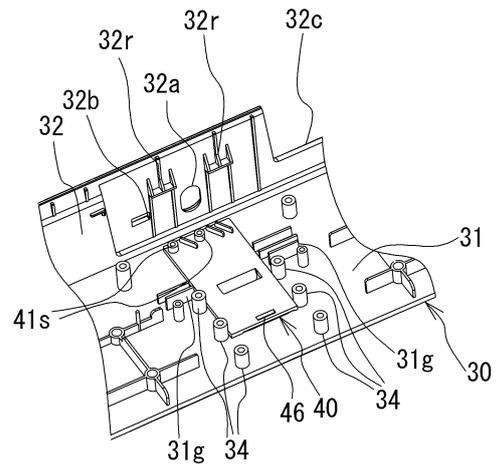
【 図 6 】



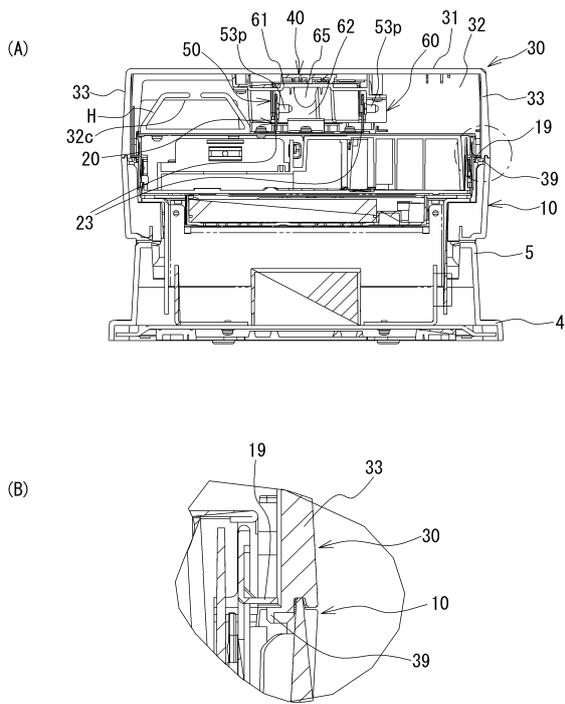
【 図 7 】



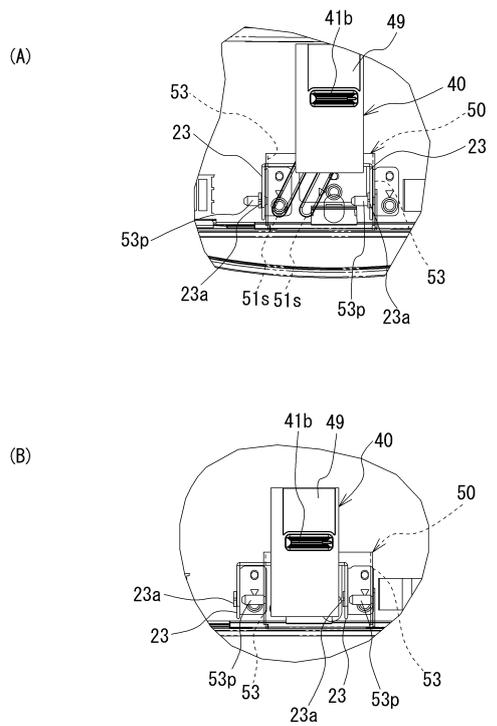
【 図 8 】



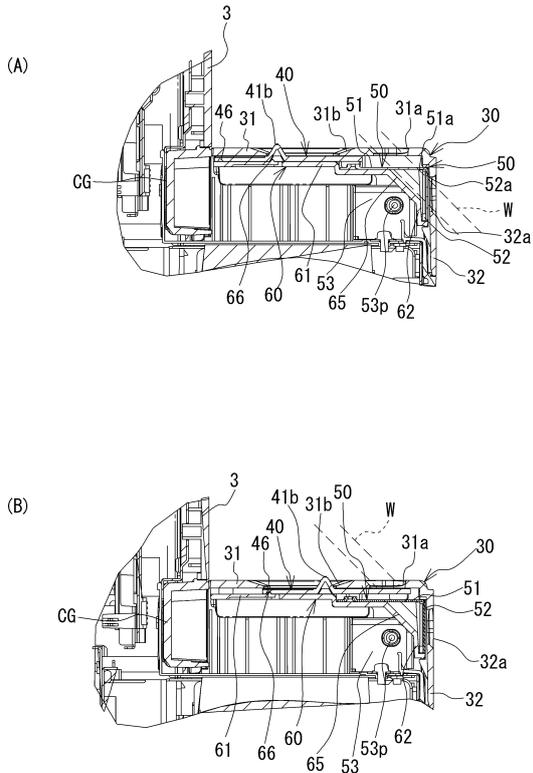
【 図 9 】



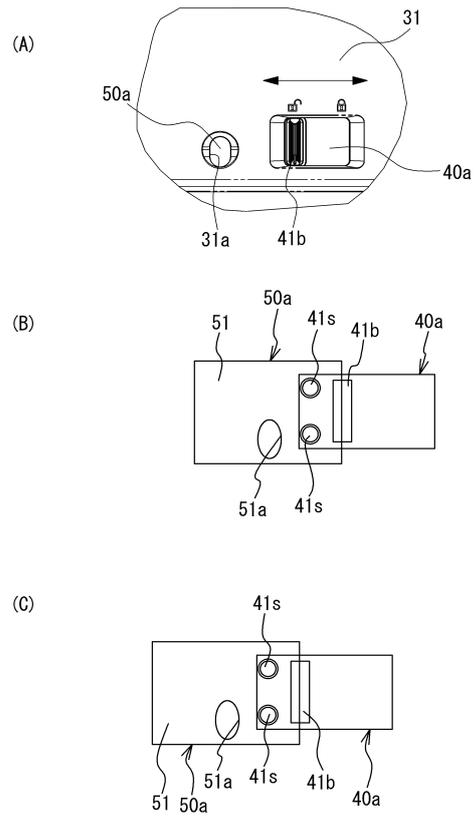
【 図 10 】



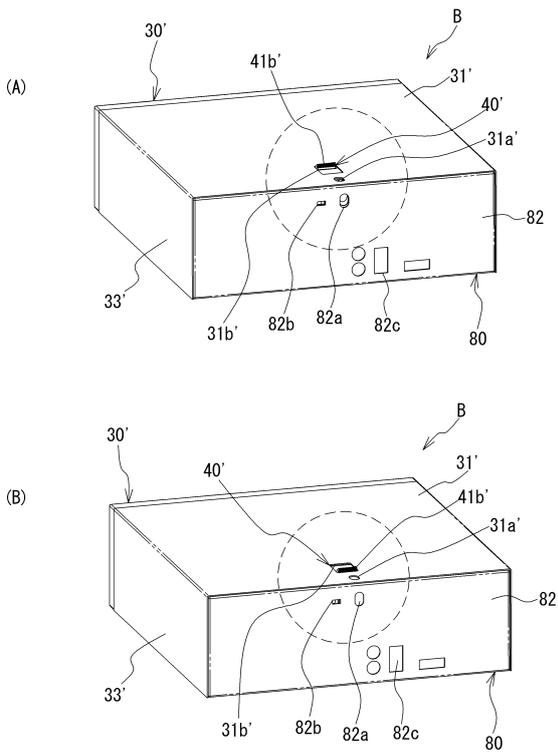
【図 1 1】



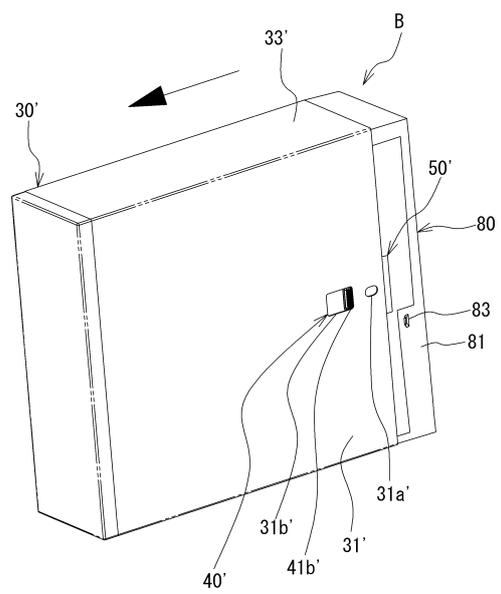
【図 1 2】



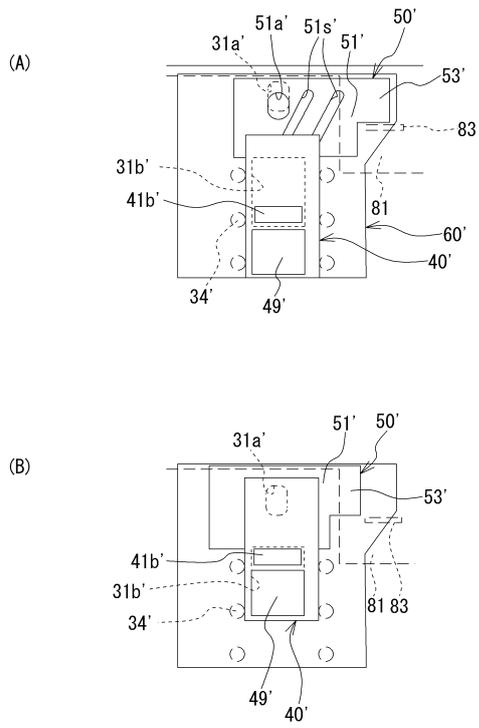
【図 1 3】



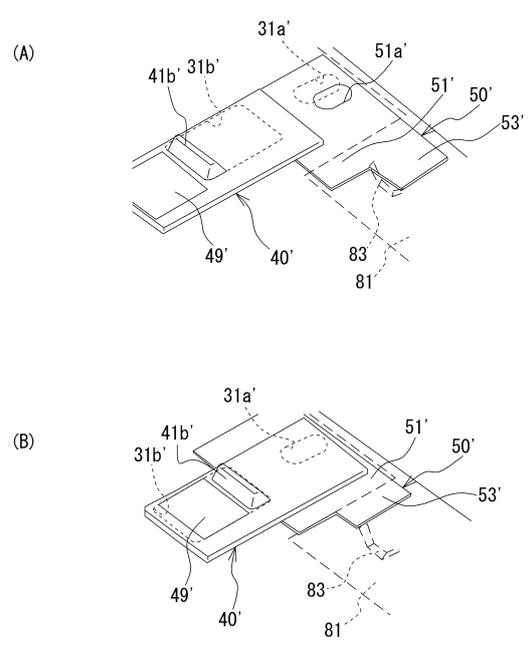
【図 1 4】



【 図 15 】



【 図 16 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平06-119082(JP,A)
特開2003-241853(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
E05B 17/14
E05B 17/18
H05K 5/03